

附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県学校教育計画懇話会	
2 区	分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置	宮崎県学校教育計画懇話会設置要綱 第1条	
4 設	置	本県の学校教育振興に係る意見を広く聴取し、その在り方を構想するため。	
5 担	任	本県の学校教育の振興に関する事項について協議する。	
6 会	議	① 開催期日 令和3年度に「最終まとめ」を行ったため休会 ② 主な審議事項	
7 会	議	公開(傍聴)の 状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 附属機関等の設置及び運営に関するガイド ライン(教育委員会)「第6 会議の公開・ 情報公開」に基づき非公開
		議事録又は議 事概要等の公 表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管	宮崎県教育庁高校教育課 学校教育計画担当 電 話: 内線3347 (直通)0985-44-2601	

